

市・県民税の 申告受付会場は **市民会館** です！

大垣市の申告受付は2月17日(月)から3月16日(月)まで、昨年に引き続き市民会館2階で行います。なお、市役所には会場を開設しませんので、ご注意ください。また、次の日程で出張申告受付も行います。詳しくは、課税課市民税グループ(☎47-8179)へ。

▶▶▶ 市・県民税の出張申告受付 ◀◀◀

と き ※9:00~16:00	ところ
1/30(木)・31(金)	中川地区センター1階 多目的ホール
2/4(火)・5(水)	西部研修センター 多目的ホール
2/6(木)・7(金)	青墓地区センター 多目的ホール
2/10(月)	大垣市民会館2階 会議室
2/12(水)	墨俣地域事務所1階 大会議室
2/13(木)・14(金)	上石津地域事務所2階 2-1 会議室

▶▶▶ 申告の準備はお早めに ◀◀◀

営業・農業・不動産・山林所得のある業務を行うすべての人は、その収支を記帳し、帳簿などを保存することが義務付けられています。

日々の記帳をされていない人は、1月から12月までの伝票や領収書などをもとに、「収入金額」と「必要経費」に分けて帳簿を作成してください。

なお、収支の計算が分かりやすい「収支計算のしおり」は、市HPからダウンロードできますのでご利用ください。



償却資産の申告は 市役所へ

償却資産(構築物・機械・器具備品など)は固定資産税の課税対象となります。令和2年1月1日現在、市内に償却資産を所有する会社・工場・商店などを営んでいる事業主や、アパート・駐車場などを貸し付けている人は、1月31日までに申告をしてください。

なお、社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入により、個人番号または法人番号を記載する必要がありますのでご注意ください。

◆申告方法/申告書・明細書に必要事項を記入し、課税課へ ※期間中、窓口の混雑が予想されますので、eLTAX(地方税ポータルシステム)をぜひご利用ください。

◆問合せ/課税課償却資産グループ(☎47-8158)へ



ニセ電話詐欺に ご注意ください！

連絡・相談先 大垣警察署(☎78-0110)

現在、大垣警察署管内では、多くのニセ電話詐欺の前兆電話がかかってきており、実際に大垣市内の人も被害に遭っています。

最近、警察官などを装って自宅に電話をかけ、「犯人グループがあなたのキャッシュカードを持っていた、悪用されないためにキャッシュカードを新しくする必要がある」などと言って自宅に犯人が訪れ、キャッシュカードを騙し取られるカード回収型のニセ電話詐欺被害が多く発生しています。

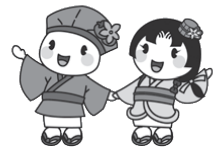
また、依然として、携帯電話のショートメールやはがきなどで未納料金を支払うように請求する架空請求詐欺も多く発生しています。「おかしいな」と思ったら、大垣警察署へご連絡ください。

審議会を傍聴してみませんか

墨俣児童館運営委員会		担当：子育て支援課(☎47-7092)
1/10(金)	14:00~15:00	墨俣地域事務所1階 集会室2
・墨俣児童館の運営状況、意見交換 ほか		

12/21(土) プレミアム付商品券 販売します！

市は、令和2年2月28日まで平日に販売している「プレミアム付商品券」を、12月21日(土)も販売します。子育て世帯の人(0~2歳児の子がいる世帯)や申請をされた平成31年度市民税非課税者を対象に郵送した、プレミアム付商品券購入引換券と免許証などの本人確認書類を持参の上、ご購入ください。なお、すでにプレミアム付商品券を5冊購入された人は購入できませんので、ご注意ください。



と き 12月21日(土) 午前8時30分~午後5時15分

ところ 市民会館2階大会議室

問合せ プレミアム付商品券専用コールセンター
(☎47-5773、平日の午前8時30分~午後5時15分)



あなたも今から 国民年金を増やせます

国民年金は、毎月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

また、過去に国民年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上65歳未満の人は、任意加入し国民年金保険料を納めることで、受け取る老齢基礎年金を増やすこともできます。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78-5166)または、窓口サービ

ス課国民年金グループ(☎47-8129)へ。

マイナンバーカード交付・ 申請窓口時間延長を実施

市は、マイナンバーカード交付・申請窓口時間を延長します。

*交付・申請窓口時間延長/12月17日(火)・19日(木) いずれも午前8時30分~午後7時

*問合せ/窓口サービス課住民登録グループ(☎47-8764)へ

おわびと訂正 本紙12月1日号7面に掲載しました記事「市美術展幼少年の部(推奨)」の一部に誤りがありました。【絵画】【小3】箕浦希恵さん(中川小)が推奨を受賞されています。おわびして掲載します。

「パブリック・コメント」を実施

行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集する「パブリック・コメント」。

市は、市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている2件の計画(素案)に対する「パブリック・コメント」を実施します。皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

- *募集期間/12月17日~1月16日(必着)
- *素案・意見書/各担当課や各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け ※素案は、市HPからダウンロード可
- *提出方法/①住所・氏名・連絡先などを記入した意見書を郵便(〒503-8601 大垣市丸の内2-29)またはファクスで各担当課へ ②市HPの「パブリック・コメント」からも提出可 ※電話による受け付けは不可
- *備考/ご意見の概要と、それに対する市の考え方を市HPで公表 ※提出者の個人情報は公表しません

1. 大垣市第三次子育て支援計画

- *目的/子どもの育成や子育て支援のための施策を総合的に推進するとともに、子育て支援の充実に向けた基本的な方針を示す
- *提出・問合せ先/子育て支援課(☎82-2912、☎47-7064)へ

2. 大垣市第2次教育振興基本計画

- *目的/時代の変化に合わせた教育を推進し、次代を拓くことができる人づくりを推進するための基本的な方針を示す
- *提出・問合せ先/教育委員会庶務課(☎82-6385、☎47-8022)へ